

## 郵政民営化委員会（第29回）議事要旨

日時：平成19年8月2日（木） 14：00～16：10

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員5名のうち4名出席。野村委員欠席）

○ 本日は、市場関係者から郵政民営化の金融市場等への影響について意見を聴取するとともに、日本郵政から資産運用対象の多様化の考え方等についての報告を受けた後、自由討議を行った。

○ 議題1の郵政民営化の金融市場等への影響については、まず日興シティグループ証券の佐野一彦チーフストラテジストから、資料1に基づき、

- ・ 民営化後の運用スタンスは現在と大差ないと見込まれること
- ・ 負債・資産の受け皿は既存の民間金融機関であること
- ・ 貸出増強は困難であること
- ・ 旧勘定の預金は安全資産で運用されること

等から民営化への懸念は小さい旨の意見が述べられた。

これに対し、委員からは、

- ・ 民営化後の金融二社が市場にショックを与えるような行動をとれば、自らがその影響を受けるため、金融二社は緩やかに資産構成を変化させざるを得ないということか。

（←然り、との回答あり）

等の発言があった。

○ 続いて、みずほ総合研究所の中島厚志チーフエコノミストから、資料2に基づき、

- ・ ゆうちょ銀行は当面緩やかに資産構成をシフトさせることが不可欠であり、貸出に参入するとしても、シンジケート・ローンへの参加や機関投資家的な資金供給者として市場型間接金融モデルの発展に寄与することが望まれる。

等の意見が述べられた。

これに対し、委員からは、

- ・ 貸出市場における需給面に問題があるとしても、民営化され、3年後に上場を目指す銀行としては、貸出能力を身に付けていく必要があると思うが、この点についてどう考えるか。

（←「その通りであるが、市場への参入の仕方に留意することが必要」との回答あり。）

等の発言があった。

○ 議題2として、日本郵政株式会社から、当面の資産運用対象の多様化の考え方等について、資料3

に基づき、

- ・ 金融2社の健全経営を確保していく観点から、現在の資産・負債構造から生まれる莫大な金利リスクのコントロール手段を確保するとともに、金利リスクから市場リスク・信用リスクへ、リスク配分のリバランスを進めることが急務。このため、他の銀行・生命保険会社と同様の運用対象の自由化が必要。
- ・ 郵便貯金銀行、郵便保険会社の巨額な資金を運用するにあたっては、市場にサプライズを与えないよう、ALM計画に基づきリスク許容度の範囲で各種取引を実施するとともに、流動性を確保する観点から、当該取引のマーケット規模に応じ運用する。また、マーケットとの良好な対話を実施する。

等の説明があった。

これに対し、委員からは、

- ・ 運用を行う人材の確保が問題となるのではないか。  
(←「郵政公社や日本郵政において、金融機関等の出身者の人材の採用を進めているほか、外部の専門機関の活用も視野に入れている」との回答あり。)
- ・ フローベースのリスクについての説明があったが、ストックベースのリスクはどのようなものか。  
(←「ディスクロージャー誌において、0.1%の金利上昇に対して4500億円の資産の変化があるとする金利感応度を公表している。ただし、これは資産サイドのみを示すものであり、負債サイドと相殺されるため、実際のリスクは小さいものとなる」との回答あり。)

等の発言があった。

○ 最後に、議題3の自由討議の結果、田中委員長から、

- ・ 民営化直後に思わざるリスクが顕在化することのないよう、当委員会として、日本郵政に対し制度面と態勢面のチェックを求めていたところ、本日、日本郵政から、①現在の大きな金利リスクをコントロールするとともに、市場リスク・信用リスクへの分散を行う、②市場へのサプライズを与えない、という二点の説明があった。

当委員会としては、この説明を大枠として了承するとともに、具体的な対応については、市場や自らにどのようなインパクトを与えるかによく配慮するよう注意喚起を行っておく。

との発言があった。

○ 次回委員会については、9月6日（木）の10時からを予定しているところであり、別途事務局から連絡することとした。

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧下さい。